

令和6年度 第3回霧島市子ども・子育て会議（会議要旨）

開催日時		令和6年8月22日（木）18:30～20:40		
開催場所		霧島市役所別館 4階 中会議室		
出席者	委員	呉屋 奈都子、山口 義幸、江川 さおり、田間 美沙緒、新田 瑠璃子、中元 由紀代、小野 由美子、山尾 実礼、白木川 拓巳、山下 真奈美、田中 紗弥佳（11名）		
	事務局	有村 保健福祉部長、宮田 保健福祉政策課長、大浦 同課こども政策室長、小玉 同課同室主任主事、安増 同課同室主事、村岡 子育て支援課長兼こどもセンター所長、小橋 同課主幹兼子ども・子育てグループ長、種子田 同課同グループサブリーダー、中村 同課保育・幼稚園グループ長 鹿児島みらい研究所 小久保主任研究員（10名）		
欠席者		若松 忠洋、前野 二美、西川 純子、高倉 哲也 (4名)		
公開・一部非公開又は非公開の別		公開	傍聴人数	1人
<p><u>会次第</u></p> <p>1 開会</p> <p>2 協議等</p> <p>(1) 子どもの生活に関するアンケート調査の集計・分析結果の報告について</p> <p>(2) 教育・保育施設等調査の集計・分析結果の報告について</p> <p>(3) 若者の少子化等に対する意識調査の集計・分析結果の報告について</p> <p>(4) 霧島こどもみらいサミット（ワークショップ）の報告について</p> <p>(5) (仮称) 第3期霧島市子ども・子育て支援事業計画の骨子（体系）案について</p> <p>(6) その他</p> <p>3 閉会</p>				

【会議要旨】

1 開会

2 協議等

- (1) 子どもの生活に関するアンケート調査の集計・分析結果の報告について
- (2) 教育・保育施設等調査の集計・分析結果の報告について
- (3) 若者の少子化等に対する意識調査の集計・分析結果の報告について

- ・【資料1】【資料2】【資料3】を用いて、鹿児島みらい研究所から説明を行う。
- ・全委員に、意見を求める。

【主な意見等】

【子どもの生活に関するアンケート調査について】

・子どもの生活に関するアンケート調査では、クラスに一人はヤングケアラーに該当する子どもがいるのではないかという結果が出ているが、霧島市では今回の調査結果をどのように活かすのか。計画に反映させていくのか。

→ヤングケアラーの支援は、こども大綱でも定められている部分となっており、骨子案の施策として考えている。調査結果等も関係課と共有しながら計画に反映させていく。

・ヤングケアラーで一番問題なことは、お世話で学校に行けないこと。学校を通じた配布では、登校していない子の意見を聞くことができていないのでは。アンケートの回収の仕方等、見直す必要があるのではないか。

→次回の調査の際は改めて検討した上で、実施していく。

・世帯収入が低い、ヤングケアラーであることが問題かどうかは、家庭による。本当に助けてほしい人のニーズを捉える体制ができていないかが大事。

→働き方、暮らしというのは、家族それぞれであるため、見極めながら事業を推進していかなければならない。

・他の家族の面倒を見ていると答えた子どもたちに対面で話を聞くと、親のお手伝いや兄弟の面倒を見ていると回答するかもしれない。学校の現場は、不登校を含めた学校に来られない子どもの数を把握している。調査対象者を把握した上で、担任が家庭訪問等をして、実態調査を行う。ヤングケアラーを支援したいのであれば、市としてそういった検討をしてほしい。

→実態把握のためにどういった手段が一番有効なのか。教育委員会がその実態、状況の把握をしている部分もあるかと思うので、連携をとりながら、作業を進められればと考えている。

【若者の少子化等に対する意識調査について】

・民間企業で、出会いの機会を設けていると思うが、近隣の市町村も含め、行政が一体となって出会いの機会について予算をかけてでもやってもらえたら。民間企業に投げて良いのではないか。

→民間企業と連携をとりながら、出会いの機会の充実に取り組んでいけたらと思っている。骨子案の施策としても検討しているところ。

(4) 霧島こどもみらいサミット（ワークショップ）の報告について

- ・【資料4】を用いて、事務局、鹿児島みらい研究所から説明を行う。
- ・全委員に、意見を求める。

主な意見等

・参加した子どもたちには、自分たちの話し合いの結果が、今後どうなっていくのか説明はしたのか。子どもたちは、結果がどうなるのかを認識はできたのか。

→フィードバックが大事になってくる。その一つとして、骨子案の施策に繋がれたらと思う。

・「地域との関わりを持ちたい」、「学校でも保育基礎を教えて欲しい」という前向きな意見が出ていることはすごく良いと思った。少子化の中で、子どもや赤ちゃんに触ったこともないという人が多いと思う。授業の中で保育基礎やそういう体験をできる機会を設けることも必要であり、個人の意識を、育てる活動ということで、いろんな形でその地域の知恵、支援体制というものも知る体制を何か学校に取り入れていただきたい。

(5) (仮称) 第3期霧島市子ども・子育て支援事業計画の骨子（体系）案について

- ・【資料5】を用いて、事務局から説明を行う。
- ・全委員に、意見を求める。

主な意見等

【骨子（体系）案について】

・「骨子（体系）案の基本目標2、②安心・安全な妊娠・出産への支援の充実」とあるが、妊産婦の適切な健康管理への支援の他に社会的な支援も含めてほしい。産前産後の補助金や妊娠期間に子どもを預けやすい支援など。

→前計画から載っている部分になる。関係課と調整しながら、現状に合った施策や方針の見直しができるのであればと考えている。

・第3期になると、施策に性犯罪やヤングケアラー等の子どもに直接関わるような内容がたくさんある。具体的な取組というところまで持っていけるよう、委員と行政も含め、皆で子どもたちの健やかな育ちを支えていけたらな、と感じた。

→（仮称）第3期子ども・子育て支援事業計画については、子ども基本法に基づく子ども大綱も包含する形となり、ボリュームが大きくなって、こどもまんなか社会の実現に向けた霧島市の取組が網羅されている。

・ボリュームが大きくなっているが、予算は確保されるのか。

→施策まで案として示しているが、この下に具体的な取組を、関係課と調整しながら検討していくこととなる。予算の確保を含め、精査しながら計画策定を進めていきたい。

・「基本目標4、④安全で安心して過ごすことができる居場所づくりの（2）不登校児への支援の充実」とあるが、こども大綱を見ると、不登校児という言葉でなくてもよさそうである。不登校児という言葉より不登校生の表現の方が幅広くなるのでは。

→子ども基本法では、一定の年齢による上限を設けていないので、幅広い捉え方になる。意見を踏まえながら検討する。

・骨子（体系）案の中で、霧島市単独事業はあるのか。

→今後、具体的な取組を決めていく形となるため、現時点で、どの施策で市単独事業があるか、財源の有無について示すことは難しい。

【市の取組・支援について】

・霧島市に移住してでも霧島市で結婚して子どもを産みたい子ども育てたい、と思ってもらうために、大きな支援があるべき。他市町村では、保育料無料、給食費無料にしており、人口増加となっている。

・霧島市の自慢できるところは、療育について充実しているところ。施設にも預けやすく、窓口がいろんな分野に分かれていて、すごく助かったという声もある。

・健診の際に、家ではできることがたまたまその時できなかったため、結構言われて悩んで帰ってくるママがいた。不安にさせる子育て健診ではなく、もっと広い心で包んでくれるような、お母さんを安心させてくれるような健診もあってほしいと思う。

・健診について、統一した指導や研修をすることで見直してほしい。

【基本理念案について】

・基本理念案③について、ともに動く、働く、一緒に活動するっていうことで、やはり子どもたちだけじゃなくみんなと一緒に育ち合うっていうのは大事なこと。「みんなと共に育ち合う」はとても良い言葉だなと思った。

・基本理念案③の「輝く未来」が、今の子どもたちからすると、どうしてもSNSのキラキラしたイメージ。「輝く未来」だというよりは、個性の「幸せを感じる」などの言葉が良い。輝いていなくてもそれぞれが幸せだと、思っていれば良い。

・子どもを中心にしているのは良いが、子育てをしていくのは親、大人であるため、大人としてはあんまりストレートに伝わらない気がする。「～安心して子供を産み、子育てができる霧島～」が良い。社会に対するメッセージのため、大人目線だから駄目ってしなくてもいいと思った。

→それぞれの意見も踏まえ、事務局の方で検討していきたい。

(6) その他

・前回【資料 2-1：第 2 期霧島市子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年度～6 年度）の振り返り評価】で、「放課後児童クラブの拡充及び放課後子供教室との一体的な実施」の総合評価の訂正、資料の差替えについて、事務局から説明を行う。

主な意見等

・次回の開催はいつか。

→11 月を予定している。

3 閉会